

島根県消防操法大会 第3分団初優勝



吉賀町の人口・世帯数	世帯数	現在	6
(平成29年8月1日現在)	人口	(-)	0
	男	(-)	0
	女	(-)	0
世帯数	3,338	(-)	6
()	3,194	世帯との比較	0
		内は前月との比較	

2017年 (平成29年)
9月号・No.143
広報 **よしか**

吉賀町消防団初となる快拳達成 (関連記事2～3頁)

速報!

第61回 島根県消防操法大会

第3分団初優勝を飾る

第61回島根県消防操法大会が7月30日(日)大田市の大田運動公園で開催され、県内の各地から出場した消防団員たちが日ごろの訓練の成果を競いました。

競技は、ポンプ車と小型ポンプの2部門があり、長さ20メートルのホース3本をつなぎ、放水で標的を落とすまでの動作の正確さとスピードを競うものです。

今年度は町大会において、優勝した第3分団(ポンプ車の部)、第7分団(小型ポンプの部)が町代表として出場しました。出場した選手たちは町大会の練習も含め何ヶ月も平日、休日、仕事終わりの夜間、益田広域消防職員の指導のもと技術を磨いてきました。

大会は県内から予選を勝ち抜いたポンプ車の部12チーム、小型ポンプの部18チームの精鋭が出場、我が吉賀町消防団も猛暑とプレッシャーの中で、競技となりました。

結果、ポンプ車の部で第3分団が

みごと優勝し、昨年の第3位に引き続き、吉賀町消防団初となる快挙となりました。表彰式で優勝纏(まとい)、優勝旗を受け取り吉賀町

に出場した第7分団は十八位と悔しい結果に終わりましたが、ベストを尽くした選手の皆さんの健闘を心より讃えたいと思います。

優勝した3分団は、翌日31日に町長に優勝報告をしました。報告の中で選手は大会の様子、優勝の喜び、これからの心構えなど話していました。

今後とも、吉賀町消防団は、町民の皆様への期待に応えるべくよりいっそうの訓練を重ねていきます。皆様方のこれまで以上の深いご理解とご協力をお願いします。

出場した選手は以下のとおりです。

(ポンプ車の部) 第3分団
優勝

- 指揮者(部長) 田原 竜也
- 一番員(部長) 田村 真一
- 二番員(団員) 佐々木 翔
- 三番員(班長) 山田 直人
- 四番員(班長) 永安 誠
- 補助員(団員) 坂下 恭一

(小型ポンプの部) 第7分団
第十八位

- 指揮者(団員) 友重 弘樹
- 一番員(団員) 上田 浩平
- 二番員(団員) 村上 遼太郎
- 三番員(団員) 村上 裕之
- 補助員(団員) 赤松 心



出発式の様子



入場行進の様子



3分団ポンプ車乗車時の様子



3分団1番員放水の様子



3分団2番員放水の様子



7分団小型ポンプ開始



7分団団員



7分団指揮者と1番員



表彰の様子



中谷町長へ報告

▼自覚ある一票を▲

十月二十二日（日）に、「吉賀町長選挙」と「吉賀町議会議員一般選挙」が行われます。

あなたの尊い一票が、今後の町政の方向と将来をきめますので候補者の政見や政策をよく見極め、わたしたちの代表にふさわしい人を選びましょう。

投票用紙は二種類 間違えないように

投票用紙を取り違えたり、書き方を間違えたりすると、無効になりますので注意してください。

●町長選挙投票用紙

（白色の紙に黒色刷り）

書き方―候補者の氏名を書きます。

●町議一般選挙投票用紙

（薄黄色の紙に黒色刷り）

書き方―候補者の氏名を書きます。

投票できる人は

投票日（十月二十二日）において十八歳以上の人（平成十一年十月二十三日以前に生まれた人）

●十月十六日現在で、3ヶ月以上居住している人

（平成二十九年七月十六日以前に住民票が作られている人）

●なお、前記の要件に当てはまっても、公民権を停止されている人は、投票できません。

告示日

平成二十九年十月十七日（火）

立候補届出期間

平成二十九年十月十七日（火）

午前八時三十分から午後五時まで。

投票時間

午前七時から午後六時まで

ただし、次の投票所は午後五時までとしますのでご注意ください。

第十一投票区（金山谷地区集会所）

第十九投票区（椋谷集会所）

第二十投票区（黒淵集会所）

第二十二投票区（大井谷集会所）

第二十五投票区（上木部集会所）

※投票所入場券に、投票所及び投票時間が記載されておりしますのでご確認ください。

※第十一投票区は投票所が変更となりますのでお間違えのないようご注意ください。

◎第十一投票区

（変更前）旧長瀬交流館

（変更後）金山谷地区集会所

大切な一票を

無駄にしないように

投票日に仕事や旅行、買い物などで投票にいけない予定の人は期日前投票をしましょう。

●期間

十月十八日（水）から

十月二十一日（土）まで

●時間

午前八時三十分から午後八時まで

●場所

合併前の六日市町区域の選挙人

吉賀町役場本庁舎

合併前の柿木村区域の選挙人

吉賀町ふれあい会館

期日前投票とは？

選挙人が、選挙の当日次に掲げる期日前投票事由のいずれかに該当すると見込まれる人が行うもので、投票用紙を直接投票箱に入れることができる仕組みです。

期日前投票ができる人は、次のとおりです。

（二号事由）

区域を問わず、職務若しくは業務又は結婚式の当事者、葬式の喪主等冠婚葬祭の主宰をする者、その者の親族その他社会通念上これらに準ずる地位にあると認められる者が当該

冠婚葬祭において行うべき職務に従事すること。

（二号事由）

一号事由以外の職務又は事故のためその属する投票区の区域外に旅行又は滞在すること。

（三号事由）

選挙人が疾病、負傷、妊娠、老衰、身体の障がい、もしくは産褥にあるため歩行が著しく困難であること。

（四号事由）

選挙人が交通至難の島、その他の地で総務省令で定める地域に居住していることまたは、その地域に滞在をすること。

（五号事由）

その属する投票区のある市町村の区域外の住所に居住していること。

（六号事由）

天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であること。

期日前投票のしかた

前記の事由に該当する人で事前に期日前投票をしようとする場合は、決められた期日前投票所に行き、期日前投票をする宣誓書に記入し提出して、投票用紙を受け、期日前投票所において記載のうえ直接投票箱に入れてください。

不在者投票の対象者

①期日前投票日当日十八歳に到達していない人で十月二十二日まで十八歳に到達する人は、従来の不在者投票をすることができません。

②町外に滞在の人は直接又は郵便で、不在者投票をしたい旨を宣誓して、不在者投票用封筒及び投票用紙を請求してください。

吉賀町選挙管理委員会は、これを受け付けて不在者投票証明書と不在者投票用封筒、投票用紙を本人あてに送ります。

これを受け取った人は、不在者投票証明書の封筒を開けずに全部を持って、滞在中の市町村の選挙管理委員会に行き、不在者投票証明書を封のまま提出して、市町村選挙管理委員会の指示に従って投票します。

投票は、その市町村選挙管理委員会から吉賀町選挙管理委員会あてに送付されます。

③病院などに入院中の人は、その病院などが不在者投票施設として指定されている場合は、その病院長等が不在者投票管理者となつて投票用紙などを代理で請求し、病院で不在者投票をして吉賀町選挙管理委員会に

送付されます。

なお、指定病院等でない場合は本人が直接請求して、②と同じように病院のある市町村の選挙管理委員会へ行って投票することになります。

②町外に滞在の人は直接又は郵便で、不在者投票をしたい旨を宣誓して、不在者投票用封筒及び投票用紙を請求してください。

吉賀町選挙管理委員会は、これを受け付けて不在者投票証明書と不在者投票用封筒、投票用紙を本人あてに送ります。

これを受け取った人は、不在者投票証明書の封筒を開けずに全部を持って、滞在中の市町村の選挙管理委員会に行き、不在者投票証明書を封のまま提出して、市町村選挙管理委員会の指示に従って投票します。

重度障がい者等のための郵便による不在者投票

重度の身体障がい者等のために、自宅で投票ができる「郵便による不在者投票」という制度があります。

▼対象となる人

○身体障害者手帳（または戦傷病者手帳）を持ち、両下肢、体幹、移動機能障害で一〜二級の人または、心

臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能の障害で一〜三級の障害の人。

○介護保険被保険者証に要介護5として記載されている人。

▼投票

この制度の適用を受けるために、まず選挙管理委員会へ手帳または介護保険被保険者証を添えて「郵便投票証明書」をもらう手続きをしましょう。

また投票用紙の請求は、郵便投票証明書を添えて選挙管理委員会へ提出します。ここで大切なことは、投票日前四日（今回の選挙では十月十八日）までに請求することとされていますのでご注意ください。

請求手続きが済むと、投票用紙等が選挙管理委員会から郵便で送られます。

投票用紙と投票用封筒が郵送されてきたら、自宅で投票用紙に「候補者の氏名」を書いてください。本人が書いた投票でないと無効になります。

（代理記載制度の対象者を除く。）

そして必ず郵便によって投票日までに、選挙管理委員会へ必着するように送付してください。

詳しいことは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

インターネットを活用した選挙運動

●有権者は、ウェブサイトなど（ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブックなどのSNS、動画共有サービス、動画中継など）を利用した選挙運動が可能ですが、電子メール（SMTP方式及び電話番号方式）を利用した選挙運動は禁止されています。

●候補者は、ウェブサイトなど及び電子メールを利用した選挙運動が可能です。



投票所名【施設名】	投票時間
第 1 投票所【吉賀町役場本庁舎】	午前 7 時～午後 6 時
第 2 投票所【立河内地区集会所】	〃 ～午後 6 時
第 3 投票所【幸地地区集会所】	〃 ～午後 6 時
第 4 投票所【吉賀町商工会館】	〃 ～午後 6 時
第 5 投票所【仲の原集会所】	〃 ～午後 6 時
第 6 投票所【朝倉公民館】	〃 ～午後 6 時
第 7 投票所【なつめの里交流館】	〃 ～午後 6 時
第 8 投票所【九郎原地区集会所】	〃 ～午後 6 時
第 9 投票所【蔵木公民館】	〃 ～午後 6 時
第 1 0 投票所【初見新田地区集会所】	〃 ～午後 6 時
第 1 1 投票所【金山谷地区集会所】	〃 ～午後 5 時
第 1 2 投票所【吉賀町林業総合センター】	〃 ～午後 6 時
第 1 3 投票所【抜月地区集会所】	〃 ～午後 6 時
第 1 4 投票所【七村地区集会所】	〃 ～午後 6 時
第 1 5 投票所【下高尻地区集会所】	〃 ～午後 6 時
第 1 6 投票所【上野原生活改善センター】	〃 ～午後 6 時
第 1 7 投票所【吉賀町ふれあい会館】	〃 ～午後 6 時
第 1 8 投票所【福川自治会館】	〃 ～午後 6 時
第 1 9 投票所【椋谷集会所】	〃 ～午後 5 時
第 2 0 投票所【黒淵集会所】	〃 ～午後 5 時
第 2 1 投票所【白谷自治会館】	〃 ～午後 6 時
第 2 2 投票所【大井谷集会所】	〃 ～午後 5 時
第 2 3 投票所【下須自治会館】	〃 ～午後 6 時
第 2 4 投票所【木部谷・大野原自治会館】	〃 ～午後 6 時
第 2 5 投票所【上木部集会所】	〃 ～午後 5 時

（注意）

第 1 1 投票所は今回の選挙から投票場所が変更となりますのでお間違えのないようご注意ください。

◎第 1 1 投票所

（変更前）旧長瀬交流館

（変更後）金山谷地区集会所

【開票所】

場所 吉賀町六日市 6 4 8 番地 吉賀町六日市基幹集落センター

子どものまわりにある、
さまざまな危険をお知らせする

歯磨き中 のど突き事故などに気をつけて



発行：独立行政法人国民生活センター 本文イラスト：真崎玄

～事例 1～

歯ブラシを口にくわえてソファに座っていたが、前のめりに転落し歯ブラシが刺さった。親が歯ブラシを抜き、歯医者に行ったが、その後、発熱し首に腫れもあったので、別の病院を受診したところ入院となった。（当事者：1歳）

～事例 2～

歯ブラシをくわえて走っていたところ転倒し、歯ブラシがのどに突き刺さり、口の奥から出血した。血は自然に止まったが、発熱し、元気がないため救急外来を受診し、8日間入院した。（当事者：4歳）

ひとことアドバイス

- ・ 歯磨き中に歯ブラシをくわえたまま転倒し、のどを突くなどしてけがをしたという事故が報告されており、特に、1歳から3歳頃の子どもの多く見られます。
- ・ 歯磨き中は保護者がそばで見守り、床など安定したところに座らせて行いましょう。
- ・ 歯ブラシを口に入れたり、手に持ったまま歩かせたりしないようにしましょう。
- ・ 子ども用歯ブラシは、のど突き防止カバーなどの安全対策を施したものを選ぶようにしましょう。

消費生活相談窓口：

島根県消費者センター

Tel:0852-22-5103 Fax:0852-32-5918

E-Mail:syohisen@pref.shimane.lg.jp

石見地区相談室 0856-23-3657

役場税務住民課 77-1113

トラブル相談は

消費者ホットライン

泣き寝入りは

188

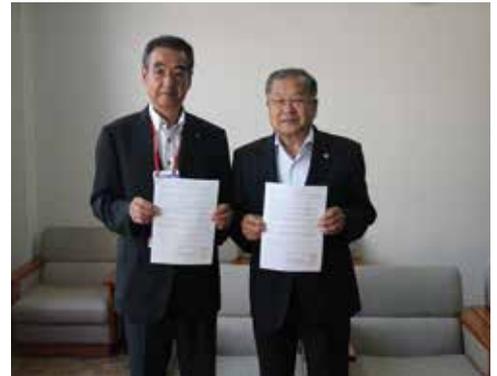
お近くの消費生活相談窓口にご繋がります

地域の見守り等に関する協定を締結

8月1日、中谷町長と、六日市郵便局の狩山局長による調印式が行われ、吉賀町と、吉賀町内の郵便局及び益田郵便局において、地域の見守り等に関する協定が締結されました。

郵便局の業務中に、高齢者や子どもをはじめ、町民の何らかの異変に気付いた場合や、道路の異常の発見、不法投棄が疑われる廃棄物等を発見した場合に、町の担当課に連絡するというものです。

町と郵便局の連携により、町民や施設の異常等に対する迅速な対応が期待されるところです。



狩山局長（左）と中谷町長（右）

しまね起業家スクール（西部地区） 参加者募集

島根県内における起業の機運を醸成し、起業家を育成することにより、地域経済の活性化を目的にしまね起業家スクールを開催します。

講義を通じて自身の夢を叶えるために、小さくても骨太な会社創りの方法を学び、創業を実現するためのスキルと知識を習得し、マインドを育成することを目指します。

実施期間

平成29年10月6日～平成30年1月末

開催場所

サンマリン浜田、島根県信用保証協会 他

開催回数

11回（30時間）月に3回程度

開催時間

平日夜 19:00～21:30

対象者

創業、起業予定者、第2創業検討者、創業、起業間もない事業者など（大学生在学中の方もOK。全世代の方々対象です。在職中の方、シニア世代の方のご参加も大歓迎）

金額

10,000円

（通しでこの金額です。すべての講座のテキスト代を含みます）

定員

20名

申込締切

9月29日（金）

問い合わせ

株式会社 Woman's（お問い合わせは、E-mail でお願ひします。）

☎：0856-22-8605

E-mail：info@womans.co.jp

ホームページ <http://www.womans.co.jp/>

※チラシは、弊社ホームページ、市町村役場（大田以西）、ハローワーク、ふるさと島根定住財団、しまね産業振興財団、商工会議所等の機関に8月以降配布予定です。

野焼きは法律で禁止されています

野焼きとは？

「野焼き」には、地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶、ブロックでの囲い、素掘りの穴、古い焼却炉等での焼却があります。一般家庭での焼却行為は、ほとんど該当するものと考えられます。これらの焼却は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」第16条の2で原則禁止されています。(平成13年4月1日より施行)

例外的に認められる場合は？

- ▲風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
(例 どんと焼き等の地域の行事における「しめなわ」「門松」、や「塔婆」等の供養焼却など)
- ▲農業、林業または漁業を営むためやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
(例 農業者が行う草や稲わら等の焼却、林業者が行う地ごしらえ、伐採した枝等の焼却)
- ▲たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
(例 暖をとるためのたき火、キャンプファイヤー等)
- ▲「軽微な焼却」とは、煙の量や、臭い等が周辺の方々に迷惑をかけることのない少量の焼却のことです。プラスチック、ビニール、発泡スチロール等の焼却は、「軽微な焼却」とは認められません。違反しますと指導を行う場合があります。

罰則はあるのですか？

「廃棄物の処理および清掃に関する法律第25条第1項第15号」平成16年5月18日施行で、5年以下の懲役、または1000万円以下の罰金(またはこの併科)が課せられることがあります。

問い合わせ先

吉賀町役場 税務住民課 ☎ 77-1113

計量器の定期検査のお知らせ

計量法に基づき、取引又は証明に使用するはかりは2年に1度の定期検査が義務付けられており、今年はその定期検査の年にあたります。次に該当される方はこの機会に検査を受けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

検査を受検すべき者

計量器を使用して取引又は証明をする者

日程

検査日	時間	場所
9月5日(火)	9:30～12:00	吉賀町ふれあい会館
	13:00～14:30	
	15:00～16:30	林業総合センター
9月6日(水)	9:30～10:30	広尾地区集会所
	11:00～12:00	蔵木公民館
	13:30～15:30	吉賀町役場本庁舎
9月7日(木)	9:30～10:30	吉賀町役場本庁舎

※検査当日は、手数料と印鑑が必要です。

証明とは

学校で児童・生徒の体重を量って記録をとる場合、病院等で患者の体重を計って診断書に記録する場合。

取引

肉あるいは野菜などの商品を計量して販売するとき、輸送する貨物の重量により運賃を受け取る場合など。※農産物の出荷などにはかりを使用している生産者、商品表示に内容量(g, kg等)を記載している製造者等々も対象になります。

問い合わせ先

吉賀町役場 産業課 ☎ 79-2213



皆様、児童憲章を読んだことがありますか？今日は子育て支援コーナーライター森田の話に少しだけ耳（目？）を貸してください。

児童憲章は、憲法、教育基本法、児童福祉法、少年法、労働基準法等の子どもの権利に関する規定を持つ法令の内容を具体的に明らかにしています。第二次世界大戦後、日本国憲法に謳われている基本的人権を、子どもも持っていると言われ、国民の意識を啓発するために制定されました。この児童憲章は、国連の児童権利宣言（1959年）よりも前に作成され、全ての児童の幸福をはかり、その実現に努力することが最終目標となっていることから、わが国が世界に誇ることができる美しい憲章であると言われています。

子どもの学習する権利、成長発達への保障という観点が同時に存在しているこの児童憲章は、平易でわかりやすい表現で、教育と福祉が一体であり、分けることができない関係にあると書かれてあります。

遠い昔の話になりますが、私は18歳でこの児童憲章に出会い、この憲章の精神を一生忘れまいと思ひ、今日まで生きて参りました。

この児童憲章を子育て情報の最初の記事とさせて頂いたとき、吉賀町にお住まいの全ての皆様が、どのように子どもと接すればよいのか迷ったとき、また、今はまだ力弱い存在である子ども達へ見せる後姿の指針となれば、毎月少しずつ掲載いたします。今月は児童憲章前文です。「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すために設立された『子育て世代包括支援センターびよびよ』の心が少しでも皆様に伝わりますようにと願っています。



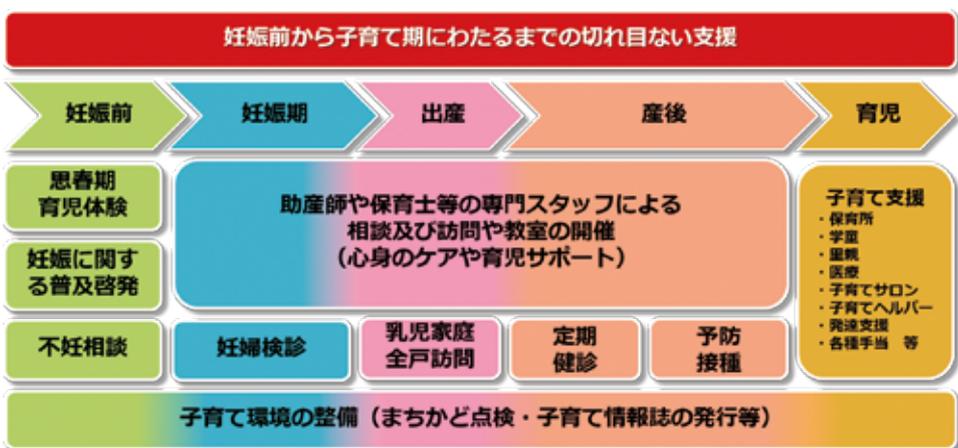
児童憲章前文

●児童憲章（1951〔昭和26〕年5月5日制定）
「われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、よい環境のなかで育てられる。

子育て支援事業のご紹介

子どもの学校のことは文部科学省、子どもの福祉のことは厚生労働省とばかり思いがちですが、実は内閣府に子ども・子育て本部が設置されています。インターネットで子ども・子育て本部を検索すると、子ども



も・子育て本部が何をしているのか良くわかるように、いろいろな情報が掲載されています。その情報の一つ、『みんなが、子育てしやすい国へ。すくすくジャパン！』という小冊子には平成27年度から実施されている地域子ども・子育て支援事業計画について書かれています。

これから町内の皆様に吉賀町子ども・子育て支援事業計画で行われている子どものための保育、支援事業、またそれら事業と連携して下さっている関係各所についてのご紹介を進める予定です。

①放課後児童クラブ（学童）

さて、最初の吉賀町子ども・子育て支援事業のご紹介は、放課後児童クラブです。

先ほどご紹介した『すくすくジャパン！』の中に、子ども・子育て分野のお仕事をするためには、「子育て支援員」の認定が必要だと書かれています。もちろん、吉賀町の放課後児童クラブの先生方も順次この「子育て支援員研修」を受講しておられます。国で定めた「基本研修」及び「専門研修」を終了し、必要な知識や技術等を習得したと認められると「子育て支援員研修修了証書」

の交付を受け、全国で通用する「子育て支援員」の認定者となります。

ところで、昨年この研修を受講された、ある吉賀町内の支援員さんから講義で心に残ったお話を教えていただきました。

「子育て支援員研修では、同じ仕事をしている町外の先生方の体験談を聞くことができ、大変参考になりました。小学校では先生の言うことをきちんと聞いて行動する子ども達が、放課後児童クラブに来ると大暴れしてしまう。そのような悩みをどのように解決したのかを講義の中でお聞きしました。それは、放課後児童クラブの支援員さんと小学校の先生方と会議をし、小学校でABCルールの徹底をしてもらったのだそうです。その結果、子ども達にとっても良い変化があり、大暴れの問題が解決したの



だそうですね。問題解決法とABCルールについて、とても心に残りました。」子どもを思う大人たちが連携して問題を解決し、子ども達の最善の利益が守られていく。聞いている私も幸せな気持ちになりました。

また、町内の他の支援員さんから、「子どもが小学生の時期は、本当に短いものだと思います。放課後児童クラブで支援員である私たちが宿題やおやつのお世話をしますので、子どもさんが家に帰ってきたら、たくさん時間を子どもさんとかかわりの時間にしてほしいと思っています。お話を聞いて、一緒に笑ってほしいのです。私は、そのために仕事をしています。」と、とつても素敵なお話を聞きました。

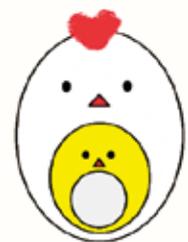
暑い夏休み。放課後児童クラブの支援員さんは、子ども達のために楽しい企画をたくさんつくっています。地域の施設利



用や、サクラマスプロジェクト、他の放課後児童クラブや地域の公民館と連携して、子ども達に有意義な夏時間を提供しています。



子どもイベント 掲示板



赤十字・いのちの献血俳句コンテストの作品を募集しています。応募期間は10月13日（金）まで。詳しい募集要項は『ぴよぴよ』までお問い合わせください。
☎ 77-1165



感じたことを
俳句にしよう。
君の一句を待ってるぞ！

健康コーナー

このコーナーでは様々な健康に関する情報をお伝えします。自身の生活習慣の見直しと実践に役立ててもらえればと思います。

今回は「がん」についてご紹介します。

日本人の死因の第1位はがんとなっています。国民の3人に1人の死因となっており、がんは国民病の一つになりました。

しかし、がんは生活習慣の見直し等により予防できることもわかってきました。適切な予防と検診により、がんで亡くなることの多くは防ぐことができるとも言われています。

がんは怖い病気ですが、自分自身の努力により、予防可能な、治癒が可能な余地のある病気です

がんを防ぐための新12か条

- 1条 たばこは吸わない
- 2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
- 3条 お酒はほどほどに
- 4条 バランスのとれた食生活を
- 5条 塩辛い食品は控えめに
- 6条 野菜や果物は不足にならないように
- 7条 適度に運動
- 8条 適切な体重維持
- 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 10条 定期的ながん検診を
- 11条 身体の異常に気づいたら、
すぐに受診を
- 12条 正しいがん情報で
がんを知ることから

あなたのライフ
スタイルをチェック
今日からチェンジ!



公益財団法人がん研究振興財団より抜粋

グラントワ
Grand Toit



島根県芸術文化センター
SHIMANE ARTS CENTER
石見美術館
IWAMI ART MUSEUM
いわみ芸術劇場
IWAMI ARTS THEATER

今年のきんさいデーは10月8日(日)に開催!
美術館の終日無料開放&劇場では映画「シング」を無料上映!

問合せ 電話: 098-0022 益田市有明町5-15 島根県芸術文化センター「グラントワ」
TEL: 0856-31-1860 FAX: 0856-31-1884
E-mail: zaidan@grandtoit.jp http://www.grandtoit.jp



妖艶、秀麗、はんなり
— 美人画の革新 —

金画展
没後70年
北野 恒富 展



RETROSPECTIVE of
KITANO TSUNETOMI

2017 8/5(土) ▶▶ 9/18(月祝)

明治末から昭和初期にかけて、個性的な女性像を描いた大阪の日本画家、北野恒富の回顧展。時代の移ろいとともに変化した作風と、ポスターや挿絵なども含めた幅広い活動をご覧ください。

[開館時間] 10:00~18:30 (展示室への入場は18:00まで)
[休館日] 毎週火曜日

島根県立石見美術館
島根県芸術文化センター「グラントワ」内

《願いの糸》(部分) 大正3(1914)年 木下美術館蔵

会期中、一部展示替があります

会期中、一部展示替があります



重要文化財狩野秋成(益田元禄像)部分 桃山時代 島根県立石見美術館蔵

石見 戦国武将

戦乱と交易の中世

2017. 9/30(土) ▶▶ 11/13(月)

平安時代末から戦国時代、石見国には益田氏をはじめとする武将が並び立ちました。益田家文書など地域ゆかりの資料や絵画、工芸品を通じ、石見の戦国武将の盛衰、対外交流と地域文化を紐解きます。

[開館時間] 10:00~18:30 (展示室への入場は18:00まで) 島根県立石見美術館
[休館日] 毎週火曜日(ただし10月3日は開館) 島根県芸術文化センター「グラントワ」内

OPEN

第12回
グラントワ感謝祭

きんさい食堂
美味しいグルメが勢揃い!

石見美術館
石見の戦国武将
—戦乱と交易の中世—
開館時間 10:00 ~ 18:30
(展示室への入場は18:00まで)

いわみ芸術劇場
アニメーション映画
『SING/シング』
2回上映
①10:00 ~ ②14:00 ~
各回先着1,000名
[会場] グラントワ大ホール

家族みんなの癒しに
かんたん!!

グラントワマスコット
キャラクター
オロチくん

2017
10.8(日) 10:00 START!

© 2016 Universal Studios. All Rights Reserved.

島根県公立文化施設ネットワーク事業(益田・雲南・大田・隠岐)

ザ・トランペットコンサート
島根ツアー益田公演 The Trumpet Concert

チケット好評発売中

10月6日(金) 全席自由
18:45開場/19:00開演
[会場] グラントワ小ホール

一般2,000円(会員1,800円) ※当日各500円増
高校生以下 前売800円/当日1,000円
※未就学児入場不可

毎月1回グラントワシアター

「聖の青春」
10:00~の回は
《日本語字幕上映》
[2016年/日本/124分]

病と闘いながら将棋に全てを賭けた、わずか29年の生涯—
感動のノンフィクション小説、遂に映画化!

9月16日(土)
グラントワ小ホール (開場各30分前)
①10:00~ ②14:00~ ③18:30~

●一般 [前売] 1,000円 [当日] 1,200円
●子ども500円(前売・当日同料金)
※3歳~小学6年生以下
※無料託児サービスあり [申込締切: 9/9(土)]

©2016「聖の青春」製作委員会

公演情報 ◎島根邦楽集団第12回定期演奏会 10月29日(日)開演14:00 ◎益田糸操り人形グラントワ公演 11月3日(金・祝)開演13:30
◎劇団四季ミュージカル「アンデルセン」11月26日(日)開演17:00 ◎大黒摩季コンサート 12月8日(金)開演18:30

吉賀町立図書館

【郷土史コーナー】

町内の文化財などを紹介しています。8月は「五郎丸城跡」「政国公園」「立戸八幡宮の温壺等」などをご紹介しました。9月は、「旧道面屋敷」「朝倉の那智神社」「田丸の山祇神社」「抜月の石積古墳」「唐人焼窯跡」です。どうぞご覧ください。

【古本「寄贈のお願い」】

今年も恒例のセカンドブックフェアを秋に開催する予定です。そこで皆様に古本市に並べる図書の寄贈をお願いいたします。いただきます図書は、小説などの単行本、文庫本、児童図書、絵本、コミック(マンガ)などです。ただし、雑誌はご遠慮しております。詳しくは、お電話か直接窓口で職員にお尋ねください。



《図書館利用状況7月》

- 貸出総数 4,350冊
- 貸出人数 630人
- 来館者数 1,053人

《ベスト・リーダー！7月》

- | | |
|--------------------|---------|
| 「胡蝶殺し」 | 近藤 史恵 著 |
| 「犬の報酬」 | 堂場 瞬一 著 |
| 「敵の名は、宮本武蔵」 | 木下 昌輝 著 |
| 「物件探偵」 | 乾 くるみ 著 |
| 「その調理、9割の栄養捨ててます！」 | |



世界文化社 刊

吉賀町立図書館

[9月のみたい号巡回日]

七光・朝倉・双葉保育所	28日
柿木・木部谷・六日市保育所	29日
柿木小学校	5・20日
蔵木小学校	5・20日
七日市小学校	7・21日
朝倉小学校	8・22日
柿木中学校	20日
蔵木中学校	20日
吉賀中学校	21日
六日市小学校	14日

*都合により日程変更の場合があります。

[図書館の休館日]

毎月曜日と祝日は休館です。
9月27日(水) 図書整理休館日です。

[図書返却について]

柿木、七日市、朝倉、蔵木地区の公民館
[お知らせ]

9月は、島根県立図書館の本を入れ替えますので、どうぞご覧ください。

開館時間 9:00~17:00

電話 77-1850

島根県鹿足郡吉賀町六日市648

柿木『図書だより』

開館 9:00~16:00 (平日)
※平日の開館時間が変更となっています
*毎月曜日と祝日が休館日です
*第2、4の土日は9:00~16:00
電話 79-2553
島根県鹿足郡吉賀町柿木村柿木79

図書室だより

昼と夜の長さが同じになる秋分。それを過ぎると日に日に夜が長くなってく。昔の人はそれを「秋の夜長」といい、風流に楽しんでいた…。最近はまだまだ暑い日がありますから、体調管理にも注意が必要です。秋の彼岸のおはぎにお月見の団子。秋が深まると栗のお菓子にりんごや柿、サツマイモを素材にしたお菓子…。秋はお菓子がつきものの行事も

今月の本の紹介

- | | | |
|-----------------|---------|--------|
| 黒冷水 | 羽田圭介 | 河出書房新社 |
| 蛇行する月 | 桜木紫乃 | 双葉社 |
| みかづき | 森 絵都 | 集英社 |
| 二分間の冒険 | 岡田 淳 | 偕成社 |
| 霧のむこうのふしぎな町 | 柏葉幸子 | 講談社 |
| かがみのえほんきょうのおやつは | わたなべちなつ | 福音館書店 |

島根県立図書館の本の紹介

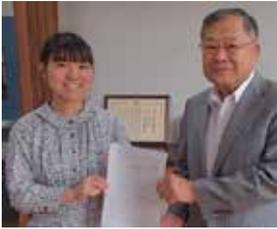
- | | | |
|--------------|--------------|--------|
| 暗雲 上・下 | 生島治郎 | 小学館 |
| 生き上手は老い上手 | 樋口恵子 | 海竜社 |
| エンピツは魔法の杖 | サム・スウオーブ | あすなる書房 |
| ちよこつとあそび100 | キッズスマイルカンパニー | メイト |
| ポリテイコン 上・下 | 桐野夏生 | 文藝春秋 |
| 時間のない国で 上・下 | ケイト・トンプソン | 東京創元社 |
| おしえておしえて | マーカス・フィスター | 講談社 |
| 105人のすてきなしごと | カラ・カスキン | あすなる書房 |

吉賀高校支援活動だより

公設塾に学習コーナー・ティネーター配置

6月から開設している公設塾「よしか塾NEXT」は、今年度、高校生3年生の希望者を対象としてスタートしています。その公設塾の講師として、熊谷未櫻さんがこの度、着任されました。出勤初日には、中谷町長から「吉賀高校の学力向上に尽力いただきたい」と辞令書が手渡されました。熊谷さんは「生徒さんの希望が叶えられるよう全力で頑張ります」と力強い言葉を返されました。

熊谷さんは、公設塾講師としての活動を中心に、高校生の学習支援や高校の魅力化事業に携わっています。また、中学・高校連携事業やサクラマスプロジェクトなど幅広く町の教育支援に関わっていただく予定です。



講師熊谷未櫻さん（左）



よしか塾NEXTの様子

第1回オープンスクール開催

7月28日に吉賀高校のオープンスクールが開催されました。この会は、県外・町外生徒、保護者の方が対象で、先月号で紹介したしませ留学のイベントともタイアップしていることもあり、約90名の参加者がありました。

当日は、真田交流センターで昼食会&交流会でオープンスクールがスタート。有機食材をたっぷり使った野菜カレーやサラダを食べながら、参加者同士や現役高校生との交流を深めました。その後は、舞台を高校に移して、生徒会主催の学校紹介や校舎・部活動見学をしました。執行部の生徒さんの想いが伝わり、会は大いに盛り上がりました。

最後は、参加者が3つのグループに分かれ、サクラマス交流センターや公設塾の見学、部活動体験等を行いました。小さな町の小さな高校ならではの温かいおもてなしで参加者の皆さんを迎えることができました。1日になりました。



オープンスクール参加者

親子のよい歯のコンクール

榎本さん親子優秀賞受賞

島根県と島根県歯科医師会では、前年度に3歳児歯科健診を受けた親子で、親子ともに歯や口の健康状態がよい方を表彰する「親子のよい歯のコンクール」を毎年開催しています。

平成28年度に3歳児歯科健診を受けた5519人の中から、地区大会・書類審査を経て選ばれた親子による最終審査が6月8日に行われました。その結果、榎本智重子さん・優多ちゃん親子が優秀賞に選ばれました！歯の手入れについて話を伺うと、毎食後の歯みがき・仕上げ磨きは欠かさずに行うようにしているとのことでした。



優秀賞を受賞された榎本さん親子

「ごんごんじい」が

やってきました！

Inななこう保育所

4月19日（水）、ななこう保育所に真田地区田丸のゆるキャラ「ごんごんじい」があそびに来てくれました。「ごんごんじい」は、「しつけの神様」として、子どもたちの育ちを見守ってくれます。「ごんごんじい」の出現に怖がる子や、「かわいい」と喜ぶ子、様々な表情が見られました。ごんごんじいとのおふれあいの後は、一緒に写真撮影。そして、最後には、ごんごんじいからお菓子のプレゼントがありました。お菓子の詰め合わせや、手作りの「ごんごんじいクッキー」に大喜び！！

「怖い存在」だと思っていた「ごんごんじい」の可愛さと優しさに、子どもたちは夢中になっていました。帰ったあとも、「ごんごんじい」の名前がずっと出るくらい気に入ったようです。



ごんごんじいとふれあう幼児

中国大会優勝(13歳以下)
全国大会へ

8月2日～4日の3日間、松江運動公園テニスコートで「RSK杯全国選抜ジュニアテニス選手権大会・中国予選大会」が開催されました。吉賀町テニス連盟の2名が出場しました。島根県大会を優勝し、この中国大会第1シードの岩本晋之介くん(六中2年)が1セットも落とさず優勝しました。河内優和くんは8位に終わりました。岩本くんは10月13日から岡山市で開催される全国大会に出場します。全国優勝を目指します。



働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 中小企業退職金共済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

《寄稿》

つばめの巣立ち

文芸コーナー

河野 君江



わが家に四年ぶりにつばめがやって来た。五月中旬だった。まだ田に水もあたらず、かわいた土をもって来ていた。「どこからもつてくるのだろうか」、中々巣が出来ず途中やめて見れば少しづつ作る、ところが田んぼに水があったと、すばやく巣作りを初めてまだかわかぬ土を運んでようやく出来た。かわかないからだろうか、一二日立って巣の中に入って卵をあため始めた。数日して卵のからを落している、どうか無事にと願いながら見ている。

七月上旬になると二羽の子つばめが口を大きくあけて親のエサを待っている。何と可愛らしい様子に心あたたまる。毎日をへびにやられない様子に見守るそれでも二回へびが来た。突然のつばめの声、主人出て見るとへびが来ている、へびにはすまないかと殺生するへびの被害もどうやら、まぬがれてすすく育ち七月二十七日飛び立っていった。

寂しい思いもするが、私には心を和ませてくれた。遠くでつばめの声を聞きながら、ありがとうとも言っている様にも聞えた。

文芸コーナー



《短歌》

黄昏れて尚鳴きつづくひぐらしの
声哀しげに哀愁をそえ
猛暑日にひぐらし蝉の声聞きて
夕餉の仕舞う今日もまづまづ

佐々田 登

川口 敦子

《川柳》

ここちよいリズムのいびき子守りうた
困らせた自転車ねだり両親を
困り事夢で消したい寝しな酒
トマト熟れ不吉のカラス困りもの
不自由に成って世を見る目が困り
雨降らず水が無くては困りもの
空梅雨で困る農地で水を待つ
わがからだ年とるごとに困りもの
毎日があつと云う間にすぎ困る
知られては困る文章は部下のせい
困ります思ひ出せない人の名が
困ります苦手な人との会話がね
夏野菜体重増えて困ったな
困ったぞ明日は川柳まだ詠めず
風呂でたよパンツでうろうろ困ります

村上 毅

大庭 寛

長藤忠夫

増田ムナコ

田村 民子

安永 藤子

岩上 武史

寺戸美瑛子

斎藤 絹子

澤 三智代

大庭 和子

皆田 卓宣

折口 篤志

山吹 薫

折口 沙羅

《俳句》

硝子戸を拭いて小暑の老女かな
紗羅の花回り道して今一度
隣国より火の粉降るやもカンナ赤
猛暑日の暮れて用なき長電話
落暉いま映ゆる流れや河とんぼ
ワイパーの激しくなりぬ彼方は虹
岩清水「助けはんど」の峡の里
水茎に師の息遣ひ夜の秋

斎藤ツル子

河野 由希

山崎美智子

大場 博明

斎藤ルリ子

村田 綾美

三浦 一美

青木 道子

奇稿・文芸コーナー 応募方法とお知らせ

- ・毎月1日までに企画課へ提出してください。
- ・寄稿の場合は五〇〇字以内としてください。
- ・楷書で略字を使わず、漢字は常用漢字を用いてふりがなを振ってください。
- ・応募作品は基本的に原文のまま記載しますが原文の意味を損なわない範囲で修正する場合があります。
- ・作品の内容によっては掲載しない場合があります。
- ・応募多数の場合等は掲載しない場合があります。
- ・原稿はお返ししません。
- ・掲載希望のコーナー名を記載ください。
- ・掲載の有無は連絡いたしません。
- ※応募された方は右記を了承いただいた事とさせていただきます。

【お詫びと訂正】

広報よしか8月号No.142の中で一部誤りがありました。お詫びし訂正させていただきます。

・9頁 平成28年度財政状況報告 一般会計 歳出

収入済額 ↓ 支出済額



出生 | すこやかに | (7月届出)

上田 葉久 (はく) ちゃん

晋平・三奈子さんの子 柿木

大庭 遠 (とわ) ちゃん

一通・詠子さんの子 六日市

鎌倉 結希 (ゆき) ちゃん

和彦・亜矢さんの子 木部谷

村田 実蒨 (みぶき) ちゃん

一登・絵美子さんの子 注連川

矢田 咲心 (みこ) ちゃん

卓哉・悠さんの子 柿木

お悔み | やすらかに | (7月届出)

岡崎 菱子 さん 有飯

山内 正壽 さん 福川

中岡 高久 さん 柿木

桑原 葉子 さん 蔵木

齋藤 洋子 さん 六日市

三浦 末義 さん 下須

大庭 紀文 さん 田野原

永見 笑子 さん 抜月

※同意が得られた方のみ記載しています。

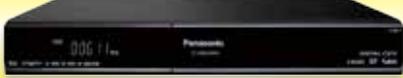


サンネットにちはら番組表

111ch データ放送・番組

112ch テロップ放送

2017 ※ ●…1Hごとに放送 ●…2Hごとに放送 ●…3Hごとに放送 再…再放送 特…特別番組

日	月	火	水	木	金	土
録画機能付きSTB受付中！  詳しくはサンネットにちはらまで！			まちかどメッセージ募集中！ 津和野町議会・吉賀町議会9月定例会中継録画番組により、一部番組スケジュールを変更する場合があります。		1 6:00 ●NHKエンタープライズ制作番組 再	2 6:00 ●ニュースサンネット
3 6:00 ●ニュースサンネット	4 6:00 ●ニュースサンネット 月間総集編8月放送分	5 6:00 ●生保業界の風雲児・出口治明氏 隠岐で語る！ 特	6 10・15・20～ 石見神楽左鍮社中70周年記念神楽大会 再	7 6:00 ●NHKエンタープライズ制作番組	8 6:00 ●CATV情報ネットしまね8月号 再	9 6:00 ●ニュースサンネット
10 6:00 ●ニュースサンネット	11 10・15・20～ 吉賀野外音楽フェスティバル2017ダイジェスト 再	12 6:00 ●隠岐★ドキ！あまチャンネル vol.18 7:00 ●ちよい旅きぶん 8月号	13 6:00 ●グラントワチャンネル 9月号	14 6:00 ●ますますおいしい 9月放送分 7:00 ●うらうらとゆく 第23回	15 6:00 ●たけとんぼ～いぎいぎ趣味広場～【総集編】	16 6:00 ●ニュースサンネット
17 6:00 ●ニュースサンネット	18 6:00 ●島大病院ちょっと気になる健康講座 9月号 7:00 ●出雲のほそ道 9月号	19 6:00 ●LOOKING FOR アクアス8月号 再 7:00 ●釣り天国！石見 8月号 再	20 6:00 ●さんべ発サヒメル navi 8月号 7:00 ●元気な田舎へ Go!	21 6:00 ●NHKエンタープライズ制作番組 再	22 6:00 ●CATV情報ネットしまね 9月号	23 6:00 ●ニュースサンネット
24 6:00 ●ニュースサンネット	25 6:00 ●ニュースサンネット 月間総集編8月放送分 再	26 6:00 ●隠岐★ドキ！あまチャンネル vol.18 再 7:00 ●ちよい旅きぶん 8月号 再	27 6:00 ●グラントワチャンネル 9月号 再	28 6:00 ●ますますおいしい 9月放送分 再 7:00 ●うらうらとゆく 第23回 再	29 6:00 ●第22回キンチャモチャ祭り～踊れ！海士の夏の祭典～ダイジェスト 特	30 6:00 ●ニュースサンネット

※ 編成の都合上、番組を変更する場合があります

今月のオススメ番組

生保業界の風雲児・出口治明氏隠岐で語る！

ライフネット生命の創業者であり、還暦ベンチャー起業家としても有名な「出口 治明」さんが海士町に初来島！
縦横無尽の愉快的な出口節は一見の価値あり！講演とQ&Aコーナーの様子をお届けします！

ケーブルセンター窓口受付時間

平日 8:30～17:15
(土・日・祝はお休みです)

緊急連絡先
セコムコントロールセンター
Tel 0852-28-0016

●お問い合わせ サンネットにちはら Tel:74-2099/Fax:74-2667